

第10回 運営委員会議事録

平成31年3月12日

中間西校区まちづくり協議会 会長 大野木 章

会議日 平成31年3月4日 出席者

大野木会長、角副会長、佐藤事務局長、熊谷運営委員長、森本会計、石田監事、船津監事、中野事務局長
高島自治会長、高柳自治会長、澤田自治会長、石田自治会長、佐々木自治会長

毛利校長、織田教頭、阪本教務、石井課長、緒方係長、柴田職員、藤井職員、佐伯職員、小川職員
世良係長、池野職員、鍋田職員、社協柴田事務局長

会長挨拶

① まち協活動報告会について

委員長：2月22日（金）なかもハーモニーホール小ホールで開催された。多くの方が来られ、トップバッターで発表したが10分を過ぎてしまった。他の校区の発表を聞かれた感想はいかがでしたか。

委員：ご苦労様でした。10分間という時間は短くないといけないから難しい。重点思考で、西校区だったら西小まつりやどんど焼きを大きくとりあげて、具体的に子どもたちがエプロンなどをして活動している様子や、大人相手に実際のお金を扱ってやり取りをして学んでいる様子などの写真を紹介すると、参考になると思う。どんど焼きももっとたくさん写真を紹介すると思った。

委員：初めての報告会だったということで、西校区の立ち上げが一番早かったので、いろんな活動の参考になったと思います。でも自治会長の聞く姿勢が悪いと思います。ヤジを聞いていたら話に集中できません。人を批判するのは後にしてほしい。まち協の方も10分間とわかっていたなら、ちゃんとレポートを書いて10分で収まるかどうか事前にしてほしいと思います。休憩なしで2時間は時間が長い。

副会長：プレゼンテーションの場合、時間が決められているんだったら8分ぐらいでベルを鳴らすとかそういう工夫が必要なんじゃないかと思う。歯切れがいい発表とダラーっとしたような発表があったので、ピシッと決めるようなやり方がいいんじゃないかと思います。

委員：同じくベルは8分ぐらいで鳴らした方がいいと思う。

委員：他の校区でいいやり方だと思ったのは、ひとつのやり方として各事業をブロック単位で取り組むのもいいのではないかと思った。参考になった。

副会長：自治会数が多いからできるのでは？

委員：ひとつの方法論としてそういうやり方があることが分かった。

委員長：発表していた立場でみなさんと逆の方向を向いていたから分かったのですが、実際にタイムキーパーはおられて、9分の時にあげられていたので、あと1分の時にあげても、残り1分で調整するというのはたぶん不可能だと思う。逆を向いて発表している方もおられたので、背中越しで1分というプラカードを見せられても見えないので、そのへんは今言う8分でベルを鳴らすのか、視聴覚的などところでやったほうがいいのかも思いましたね。

委員：まち協とボランティアの発表を区分して行った方がいいと思う。間にボランティアが入ると主旨がずれてきている気がしてならなかった。ボランティアの方がかすれてくるし、ボランティアの方も自分たちのPRに一生懸命になっているというかっこうでずれているような気がし

ました。感想です。

委員：初めてにしては良かったと思う。何回も行っていったらだんだん上手になってくると思う。

緒方係長：活動報告会ありがとうございました。みなさんのおかげでなんとか無事に終わりましたので貴重なご意見今後活用させていただきます、宜しくお願い致します。

委員長：安全安心まちづくり課で、アンケートを集約していただいているそうなので、それができたらみなさんにお配りするというのを聞いております。楽しみにしております。宜しくお願いします。

② 役員報酬改正について

事務局：資料参照してください。30年度から運営委員にも年2000円の報酬が支払われるように総会で改正されました。そうすると、監事と報酬が同額となるため、監事には会計監査の役割がありますので年3000円へ、改正の提案をしたいと思います。また、福岡県の最低賃金が10月1日から814円に上がったため、事務局員の給与も時給814円に改正したいと思いますが、みなさんどうでしょうか。（総会での承認はいらぬ。運営委員会での承認で可）

委員：異議なし。

委員長：事務局員の分については、最低賃金法という法律で定められているので、ちょっとしか上がっていませんけど頑張って下さい。

事務局：頑張ります(笑)

③ 避難所マニュアルについて

まちづくり課：資料参照

委員：高齢化が進んでいるし、私たちが指導していかなければならないので、マニュアルはできるだけ分かりやすく努力していただきたいと思う。

委員：自治会というのは、自治会に加入している人の組織で、市の行政で考えるのは全体の組織で、そこにギャップがあると思う。4分の1は自治会に入っていないのが現状で、その人たちはどうするのか。自治会に入っているところは把握できたとしても、全員を把握するのは非常に難しい問題だと思っている。行政としてはそこをどう考えているのか。

行政：行政側としてこのマニュアルで考えているのは、自治会を中心としたところで承諾してもらいますが、それ以外の人たちについても承諾していただきたい。自治会に入っていない人はそこに来れないとすると救援物資が届かなくなる。その人たちは自分たちで来ていただいて、合わせて人数を出してもらって、そこに行政が必要な分をプラスして物資を用意する。自治会で全ての避難者の把握は無理だとは思いますが。

委員：実際に災害があった場合、自治会に入っている人と入っていない人をどのように把握されたのか、災害時の動きがどうだったのか、参考になる資料は残っていないのか。

行政：私が知っている範囲では、残っていない様です。実際に経験したことを聞くしかない。

委員：NHKの放送で一度だけあったのですが、熊本地震の西原村はたまたま小さな地域だからできる事で、ここで出来るか考えたが無理だと思った。現実には則したやり方をみんなで知恵をだして考えなければ難しい問題だというのが率直な意見。

副会長：自治会中心にこれは運営するが、地域に住んでいる方は中間市民なのだからそこは受け入れるべきだと思う。

委員：それを前提に考えなければいけないが、みなさん協力して訓練になってこない人が、実際この地区に来たときにどうやって把握するのか。

副会長：声をかけるとかそういう事は必要だと思う。

委員：入ってない人は、日頃から話もしていない。

委員：知っている人に「入ってよ」と声をかけても「嫌だ」と言って入ってくれない。そういう人をどうやって引っ張り込むか、という作戦から考えなければいけない。

委員：民生委員の立場から思うことや、自治会によってもやり方が違うのでどちらの言い分もわかる。顔を合わせた時には「大丈夫ですか？」など声かけができるが、若い方や一人暮らしの方は、顔を合わせる機会がない。何かあった時は回覧板でまわすが、入っていない方は回覧板を見ないので結局浸透していかない。

行政：西原村は、平素の取り組みが非常に熱心にされていて、熊本の中でも大きな被害が出たが、一人も死傷者がいない所もあった。みんなで避難して、避難所を立ち上げた。上手く行った所の自治会長さんの話しでは、みんなの参加する行事、催し物などで小さな子から参加できるようなものを積み重ねて行って、その輪が広がって行ってできるとのことで、皆さん方が主体となって取り組んで行くが、小さい子から若い人まで参加してくれるような取り組みを積み重ねて行くことが、地域の防災力を高めて行くと言われていた。

学校：資料の3.避難所運営のための「事前協議」と「避難所運営マニュアル」の作成とあるが、この矢印➡の順番に各避難所で運営マニュアルを作るということなのか？また、市が作っているおおまかな全体運営マニュアルはこのどこに入るのか？それをもとにしないということか？

行政：資料2と重複しているが、平素から準備している校区の連絡会議の中でいざとなった時の避難所運営委員会を作るかを検討していただいて、地域の特性を踏まえて市のマニュアルを参考に作っていただきたい。

学校：1.マニュアルの位置付け<突発的かつ大規模な災害とは>とあるが、昨年7月6日の避難所開設はどちらに当たるのか、当たらないのか。

行政：長期化していたらなっていた。市長が指示を出した。避難勧告、避難指示、避難所開設指示とあるが、長期化に備えての指示だった。幸い長期化にはならなかった。

学校：7月の指示と、ここに書いてある指示と別枠なのか。施設管理署として指示を受けた場合、どの指示なのか分かるのか。

行政：学校の場合、避難所開設指示が出た場合、避難所を開設してもらう。普通は、市職員なども学校と共に運営を始める。災害により市職員が足りない、長期化の場合、マニュアルでやる様に別途指示が出ると認識している。

会長：これからの課題である。充分みんなで話し合っ、自治会に入っていない人の対応も含めて考えて行きたい。地区防災計画があるが、行政が作るのではなく、住民が作る計画である。それも含めて、これから考えて行きたいと思います。

委員長：西校区に沿ったマニュアル見直しの期限は。

行政：ありません。

④ その他について

進行：一斉清掃の写真・あるいはデータを、4月1日（月）までに事務局に提出して下さい。何枚でも結構です。まち協だより掲載、掲載できない分は、事務所内に掲示します。

社 協： 30 年度市民後見人支援事業講演会のお知らせ

日 時 31 年 3 月 23 日（土）13 時 30 分より 15 時まで

中央公民館

進 行：まち協だよりを発行しました。各自治会は回覧をお願いします。各まち協の予定表を配布しています参考にしてください。

第 11 回運営委員会日時は 4 月 1 日（月）19：00～

(TEL) 093-982-8140 (FAX) 093-982-8141